

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

A rethink on "Nipponjin" and "Minshushugi"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/486

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



『「日本人」と「民主主義」』再考

村 田 邦 夫

はじめに

私は2009年9月に拙著『「日本人」と「民主主義」』（御茶の水書房）を著した際に、「民主主義」の論じ方に関するある種の特徴がみられることにはっきりと気がつくようになりました。すでにそれについては、これまでに拙著や拙論においても指摘してきましたが、今回、それをより明らかな形で描くことができるのではないかと思うに至ったのです。その特徴とは、「資本主義」の論じ方と比較することによってはっきりと浮き彫りにされるものなのです。一口に言うならば、それは、まず第一に、「資本主義」を語る場合には、「理念」レベルと「現実（歴史）」レベルとが両方用意されてきたのに対して、「民主主義」の場合には、「理念」レベルからの議論が圧倒的であること、第二として、第一と関連するのですが、「資本主義」に関してはその経済的「国際分業体制」なるものが提示されるのに対して、「民主主義」については、それに対応するような政治的「国際分業体制」といったものが提示されてこなかったということです。

どうしてこのようなことになるのでしょうか。そこにはいかなる理由があるのでしょうか。またこのような「資本主義」と「民主主義」の論じ方によって何が語られ、何が不問に付されるのでしょうか。そのことが私たちの「世界」を捉える際にどのような不利益をもたらすのでしょうか。この小論の目的は、こうした自問に対して自答していく形で、それらについて考察することです。そこで最初に、第二として指摘した代表的な例として、西川潤の著

作に依拠しながら検討していきます。

1 「資本主義」と「民主主義」の論じ方における「特徴」

西川潤著『貧困』の中に、以下のようなくだりがあります。すなわち、
<本来、南の世界は気候に恵まれ、資源も豊富で豊かな地域であるはずなのに、なぜ世界の貧困は南の世界に集中しているのだろうか。……つまり、これらの国々のほとんどが18 - 19世紀以来の植民地体制の下で「列強」に支配され、先進国に原燃料や食料を提供し、先進国の工業化を支え、その工業製品を輸入する国際分業体制の中心に置かれてきたのである。このような一方的な国際分業体制の下では、自国で工業は発達せず、輸出品に付加価値をつけることもできず、教育や科学技術を普及させることも無視され、もっぱら肉体力労働で輸出を支えていた。この国際分業体制を通じて、北の国が資本を蓄積し、工業化を進め、今日の繁栄の基礎をつくることができたことには疑いの余地がないだろう。⁽¹⁾>

このくだりは「資本主義」の経済的「国際分業体制」について論じているのですが、ところで、「民主主義」は、こうした「国際分業体制」の形成、発展といかなる関係にあるのでしょうか。これについて、西川はどのような理解を示しているのでしょうか。この点を踏まえながら、もう少し西川の著書から引用しておきます。先の引用したくだりのすぐ後に以下のくだりがあります。<ヨーロッパや日本、アメリカの場合はそれぞれ、従来の封建体制（アメリカの場合はイギリスの絶対王権体制）に新興資本主義勢力、市民勢力が立ち上がって革命を行ない今までのタテ型支配の封建体制を、より市場経済が発達しやすい資本主義体制、市民社会体制（日本の場合は天皇制という絶対権力を担いで上から資本主義を進めた）に変えた。そのため、先進地域では市場経済や市民社会と結びついた資本主義が発達することができた。（日本の場合には第二次大戦後の民主化を待つが、20世紀に入り大正デモクラシーの素地もできていた。）>⁽²⁾ このくだりと、すぐ前の <つまり、これら

の国々のほとんどが18 - 19世紀以来の植民地体制の下で「列強」に支配され、……国際分業体制の中心に置かれてきたのである。——この国際分業体制を通じて北の国が資本を蓄積し、工業化を進め、今日の繁栄の基礎をつくることができた——> のくだりと、結びつけて考察してみましょう。ここで大切な点は、「タテ型支配の封建体制」から「より市場経済が発達しやすい資本主義体制、市民社会体制」へと北の先進国が移行していく際に、南の世界の国々がそうした移行を支えるために「一方的な国際分業体制の下」に置かれ続ける「関係」が存在しているということではないでしょうか。少なくとも西川のくだりからもそうした関係をうかがい知ることは容易にできます。そこで問題となるのは、西川がそうした点に配慮する代わりに、直ちに後のくだりにみられるように、論を展開していることです。「より市場経済が発達」したとしても、またそれにより「資本主義体制、市民社会体制」へと変化できたとしても、そうした出来事の背後に、先のような構造的環境が存在しているとすれば、やはり早急な論の展開の前に、そこから資本主義体制や、市民社会体制の含み持つ問題へと分析を進めることが望まれるのではないのでしょうか。その際、とくに、「市民社会体制」を前提とする「民主主義」や「民主化」の抱える問題点に対してもきちんと向き合うことが大切になってくると、それゆえ、こうした問題への考察が重要だと、私は考えるのです。というのも、北の先進国の「民主主義」、「民主化」の「望ましい発展」の背後に、それを支える「資本主義」の「国際分業体制」が介在していることは否定できないと思われると同時に、「資本主義」の「国際分業体制」に対比、対応される「民主主義」の「国際分業体制」が存在していて、それによって、またそうした両者の関係によって、「資本主義」の「国際分業体制」が導かれているのではないかと考えられるからです。とくに、この後者の問題は検討に値する問題ではないか、と私は理解しています。残念ながら、西川はそれに代えて、南の諸国の国内的政治体制の問題点にのみ目を向けてしまいます。事実そうしたくだりが散見されます。たとえば、イギリスとインドの間

に見られる「資本主義」の「国際分業体制」を考える際、イギリスの「市民社会体制」がそうした「国際分業体制」の形成にどのような影響を及ぼしたのか、またそうしたイギリスの「市民社会体制」と、それをもとに形成発展していったイギリスの「民主主義」の歩みが、インドの国内政治体制の在り方にどう関係したかが考察されるべき課題となる、と私は考えるのですが、西川は、次にみるように、イギリスの政治体制とインドのそれを切り離した捉え方をしています。すなわち、<イギリスがインドを支配したとき、イギリスへの綿花輸出向けに編成した大地主（ザミンダリ）制と旧来の権力者である藩主が結びついたような支配体制がつくられた（吉岡昭彦『インドとイギリス』岩波新書）>にあるように、西川は、吉岡の著作をもとに述べていますが、私はこうした見方に加えて、そうしたインドの経済と政治の在り方に、当時の先進国イギリスの「より市場経済が発達しやすい資本主義体制、市民社会体制」がどのように「関係」していたのかを結びつけて分析することが大切であるとみるのです。そこからイギリスの「民主主義」実現に向かう歩みがインドの旧来の政治支配により支えられる「関係」が形成発展してきたのではないかとみるわけです。

西川の見方からは、こうした北の先進国の「市民社会体制」や「民主主義体制」の政治の在り方と、南の途上国の「先進国の工業化を支え、その工業製品を輸入する国際分業体制の中心に置かれてきた」歴史や「特権者の独裁的色合いの強い」政治の在り方との間の「関係」性といった視点、視角は生まれてきません。そしてそこからまた、当然の論理の帰結として、次のくだりへと論の展開が導かれます。すなわち、<つまり、先進国の経済発展はある程度、国内の民主主義や分配の平等に支えられている、ということがいえるようである。それに対して、途上国では歴史的な理由から国内の少数支配層（ラテンアメリカでは寡頭支配層という）が所得の多くを占有しており、貧困層への配分は小さく、国内市場が小さい。……このように考えると、貧困問題の解決のためには、一方では南北間の格差縮小に取り組むこと、他方で

は国内の民主化による住民の経済社会参加と市場の拡大が必要であることがわかる。⁽³⁾>

ここには「資本主義」の「国際分業体制」と「民主主義」や「民主化」の関係についての考察は一切省かれています。果たしてこのようなことで構わないのでしょうか。この問題を考える際に、若林正丈著『台湾 分裂国家と民主化』（東京大学出版会、1992年）の中にもある種、共通した見方を垣間見ることができます。以下、それについて述べてみましょう。若林は、台湾の「開発独裁」について次のような説明をしています。すなわち、<こうした経緯を踏まえるなら、台湾のNICS的発展の政治条件を形成した「開発独裁」とは、「反共準軍事独裁」から、そのまま轉身したものだといえる。中心・周辺理論風と言うなら、アジアの共産主義封じ込めの最前線に形成された「反共準軍事独裁」が、「中心」の資本・技術と「周辺」の低廉労働力とを結合するため「開発独裁」に転用されたのである。>⁽⁴⁾このくだりには、先の西川の見解に見られ、論の展開と類似した「資本主義」と「民主主義」の関係についての理解の仕方が存在しているのではないかと、私はみているのです。そこには、北の「資本・技術」と南の「低廉労働力」とを「南」の政治的「独裁」体制が結びつけているとの見方が浮き彫りにされていますが、奇妙なことに、そこには「資本主義」における北と南の「国際分業体制」の存在は描かれているのに対して、南の「独裁」的政治体制に対比・対応される「北」の先進国の「民主主義体制」はどのようなわけか、切り離されて語られた叙述となっています。というのも、南の「独裁体制」ばかりでなく、北の「民主主義体制」も北の「資本・技術」と南の「低廉労働力」を結びつける役割を大いに果たしたと考えることのできる思考の余地が十分に存在しているからです。まさに不思議な論の展開ではありませんか。ここに、西川、若林らに共通した「民主主義」の理解の仕方を垣間見ることができるのではないでしょうか。

こうした「民主主義」の捉え方は、猪口邦子にも該当しています。猪口は、

『戦争と平和』の中で、以下のように語っています。<経済的従属は貧困のみならず抑圧の構造に関わることもある。……国内基盤が不安定であった多くの新興国家は政権の正統性の根拠を国内社会よりも対外関係に求め、大国の要求する政治的立場と経済的役割を実現することによって政治的安定を得ようとした。冷戦下の国際政治の周辺では反共体制は大国の要請である。外資に好意的な社会環境を保障する必要とも相まって、第三世界の各地で反体制勢力の弾圧や言論の自由の剥奪が進行していった。むろんそれぞれの強権体制の背後には指導者の個性や政治風土など固有の問題もあったが、戦争の場合と同様に、個々の事例に固有な要因をこえて広く見られる一般的な傾向と構造が途上国強権体制の場合にもあったと言えよう。さらに成長至上主義の理念が国際社会の規範的価値として先進国や国際機関から周辺地域に向けられるようになると、国家主導型工業化を推進する開発独裁の下で民主化や政治的多元制への要求はやはり抑制されていった。>⁽⁵⁾ 論の展開をわかりやすくするために、ここで先のくだりを図表にして描いてみます。そして、それをもとに少し解説しておきます。

<経済的従属>	<貧困のみならず抑圧の構造に関わる>
---------	--------------------

こうした捉え方に加えて、さらに<政治的従属>の問題は考慮する必要はないのでしょうか。

すなわち、

<第三世界の新興国家>	<先進国>ならびにそのなかの<大国>	<経済的従属>の問題
-------------	--------------------	------------

この問題に、<政治的従属>の問題は関連していないのでしょうか。その政治的従属は、「民主化」や「政治的多元制」を推進してきた「先進国」や「大国」に、「開発独裁」の下にある「途上国」が、政治的に「抑圧」されているかどうかに関する問題でもあるのです。

< 経済的抑圧 >

< 政治的抑圧 >

< 大国の要求する政治的立場と経済的役割 >

こうした見方に加えて、さらに< 大国の要求する経済的立場と政治的役割 > についても考察すべきではありませんか。

この場合、大国は、「先進国」であり、「民主化」や「政治的多元制」を推進してきたのですが、これに対して、「要求される」側には、第三世界の途上国、新興国家が位置しています。

猪口は、「大国」の、第三世界の途上国である新興国家に対する「要求」として、その「政治的立場」と「経済的役割」については述べていますが、私が図表で示したように、「経済的立場」と「政治的役割」については語っていません。もしそれについて指摘するならば、「経済的従属」とそれに伴う「抑圧」と同時に、「政治的従属」とそれに伴う「抑圧」の関係が描かれることになったでしょう。そこから、「民主化」や「政治的多元制」の抱える問題を垣間見ることができたかもわかりません。すなわち、「民主化」された「先進国」が途上国の新興国家に対して、「国家主導型の工業化を推進する開発独裁」の「政治的役割」を要求してきたのではないかという、問題に関してであります。そのような対場に立つとき、「第三世界の各地で反体制勢力の弾圧や言論の自由の剥奪」を進めているのは、「途上国強権体制」のみならず、その背後に、「先進国」や「大国」とその「民主主義体制」が存在しているのではないかという見方が引き出されるのではないのでしょうか。いずれにせよ、これまで述べてきたように、猪口の「民主主義」の捉え方は、西川や、若林のそれと同様ののものであると、私はみているのです。

ところで、上述したように、「資本主義」との関係において「民主主義」を捉えて理解するこうした思考の特徴は、何も西川のような経済学研究者に

限定されません。若林のような台湾政治研究者にもみられますし、さらに猪口のような国際政治研究者にも共通しています。また、これから紹介します森政稔のような政治思想の研究者にも妥当するのです。森は彼の著作『変容する民主主義』（筑摩新書）において以下のように述べています。すなわち、
<——「民主主義による平和」論者によれば、戦争は非民主主義国相互間、あるいは民主主義国と非民主主義国のあいだに生じている。このように言うことは戦争の原因は非民主主義国に求められると述べるに等しい。ところで、アメリカ政治学において、たとえば有名なダールのポリアーキー論などのように、民主化は経済発展によって可能となることがしばしば主張されてきた。そうだとすると、経済発展から取り残された貧しい国々が、同時に非民主主義国であって、戦争の火種となっている、ということになる。たしかにそういうケースは多いだろう。「民主主義による平和」論が見落とすのは、この前提に、民主的で豊かな国々が、民主主義を達成していない貧しい国々を経済的に従属させる構造が存在する、という問題である。そのような巨大な格差を問題にすることなしに、民主主義と平和の結びつきを説くことは、民主主義を達成することのできない原因を問わずに、戦争の責任を一方的に貧しい国々に負わせるものであって公平とはいえないだろう。……（段落）もちろん、民主主義が好戦的だというのも不当な一般化であろう。専制国家が好戦的であることはしばしばである。現在、戦争へと引きずられるすう勢に抵抗することができるのであれば、それはやはり民主主義以外の方法ではありえない。——⁽⁶⁾>

森による「民主主義」の理解の仕方は、とくに経済的な北と南の関係との関連から位置づけられる「民主主義」の捉え方は、まさに今日の社会科学の研究者に共通するものだとみてよいでしょう。そこにはなお検討されるべき重要な問題なり、課題が存在しているのではないかと、私はみています。と同時に、森の「民主主義」を語る論法は、まさに西川のそれと同様なものとみることができるのではないのでしょうか。以下、この点について論じてみ

ましよう。

行論の都合上、ここで森の先のくだりを簡単な図表に示して要約しておきます。

< 民主的 >	< 豊かな国々 >
< 経済的に従属させる構造の存在 >	< そのような巨大な格差 >
< 民主主義を達成していない >	< 貧しい国々 >
< 民主主義を達成することのできない原因 >	

ここに図表の形で示したように、森の論の特徴は、「経済的に従属させる構造の存在」を指摘していますが、「政治的に従属させる構造の存在」についての指摘はありません。森自身は、「豊かな国々」と「貧しい国々」の「資本主義」における「経済的」な「巨大な格差」についての認識や理解についての表明はあるものの、「民主的」な国々と「民主主義を達成していない」国々の「民主主義」における「政治的」な「巨大な格差」についての認識や理解についての表明は示されていません。これもまた奇妙といえれば奇妙ではないかと、私はみてしまうのです。やはりここにも、それを「奇妙」なものとは思わせない、そうした「資本主義」との関係における「民主主義」に対する理解の仕方が存在しているといえるのではないのでしょうか。こうした森の論理構造から、容易に予想されることは、「民主主義を達成することのできない原因」として、「資本主義」の経済的な「巨大な格差」を挙げることができるということです。そこには、先述した西川の著作のくだりでもたよように、「豊かな国々」と「貧しい国々」の間の「資本主義」の「国際分業体制」の存在を、「貧しい国々」が「民主主義を達成することのできない原因」として位置付ける姿勢を確認できるのに対して、「民主的」な国々が、「貧しい国々」に対して、その「民主主義」を達成させない「民主主義」の含み持つ政治的な「巨大な格差」の存在の可能性を問う視点は欠落しているように思われます。

2 「理念としての資本主義」から「史的システムとしての資本主義」への観点から「民主主義」を捉えるとき～「理念としての民主主義」から「史的システムとしての民主主義」へ

これまでの私の「民主主義」研究からわかるのは、「資本主義」に関する研究に関しては、「理念」レベル、「史的」レベルの双方から考察されてきたのに対して、「民主主義」に関しては、前者の「理念」レベルの考察にもっぱら限定されてきたように思われるのです。誤解のないように付言しておきますと、ここで私のいう「史的」レベルの考察とは、各国の政治史研究において、「民主化」の比較がおこなわれていますが、それは決して「史的」レベルの考察にはなっていないということです。そこで繰り返し行われているのは、「民主主義」とされる「物差し」を各国に当てはめて、その「目標」とされる「ゴール」に、どのようにして到着していったかの「実証」研究であり、決してその「目標」とされる「ゴール」としての「理念」それ自体が、どのようにして作りだされるに至ったのかという「実証」研究にはなっていないということなのです。いくらそうした実証を積み重ねても、それは「理念」自体の、その形成、発展それ自体の「史的」考察には至らないと、私は言いたいのです。たとえば、そうしたことを示す一つの例証として、「史的システムとしての資本主義」の「史的」考察は、おのずから「関係」的枠組みを分析手段として採用するところとなりましたが、これに対して、「民主主義」においては、今でも「一国枠」の分析視角であり、「理念」を「関係」の観点から再構成するまでには至っておりません。そうした作業を経ないままで「理念」を、「理念」とされるものを、「物差し」として採用して、それを現実（の歴史）とされる「過去」にそのまま該当、適用させていく作業を繰り返すわけですから、始めから「理念」は「絶対」とされたままに、「神棚」に祭られたままなのです。そうした弊害を問うための「史的」レベルの考察であったはずなのに、残念ながら、「民主主義」に関しては、研究はそうした方向へとは向いていません。

ここで、「資本主義」における「史的」レベルの考察がなぜ必要とされたのかに関して、若森章孝による、エティエンヌ・バリバル、イマニュエル・ウォーラーステイン著『人種・国民・階級【新装版】』の〈[解説] 近代性の再把握と史的システムとしての資本主義——『人種・国民・階級』新版に寄せて——〉を紹介しながらみていくことにします。またその際、若森がそれでは「民主主義」に関してその「史的」レベルの考察についてどのようにみているのかも併せてみていくことにします。若森はその解説において以下のように述べています。〈……個人の自由・平等と階級対立にもとづく近代世界が国民や人種という歴史的に構築される共同体をなぜ、どのようにして創出するかを理論的に説明することなしに、このパラドックスから抜け出すことはできない。しかし、ナショナリズムについての理論化も、伝統的マルクス主義も、しばしば暴力や排斥や差別をともなうナショナリティ（排他的な国民的同一性）や人種主義（排他的な種の同一性）といった共同体的アイデンティティがなぜ近代世界のただ中で不可避免的に生まれるかについて、説得的な説明をあたえることができなかった。このような近代世界のパラドックスを解き明かすロジックは、今日まで未開拓なままである。〉⁽⁷⁾

ここにある「近代的」とされる「資本主義」の抱える「パラドックス」は、当然のことながら、「近代的」な「民主主義」に関しても妥当するところではないでしょうか。これに関して、私はさらに以下のような問題提起を行っています。拙著『史的システムとしての民主主義』の中で、斎藤精一郎の論説から以下のくだりを引用しながら論を展開しています。すなわち、斎藤は次のように語っています。〈……たしかに、欧米近代で生まれた自由主義が人類の究極な理念や価値であることは否定できない。200年前のフランス革命の理念である「自由・平等・友愛」は人類共通の普遍的価値だ。——ところで、これら自由とか平等という理念が生まれ、普及してきた経緯を振り返れば、西欧は他の地域の人々の犠牲の下にこれら普遍的価値を実現してきたことが判る。〉⁽⁸⁾ このように斎藤は論じながら、それにもかかわらず、今後の

世界動向におけるそうした「普遍的価値」の持つ重要性を説いているのです。これに対して、私はそうした論の展開の前に、なぜ普遍的価値を掲げる近代西欧が他の地域に対して、その「普遍的価値」の実現を許す代わりに、植民地や従属地としたのかについての考察が必要であると述べたのであります。しかしこうした問いに答えることは、残念ながらできないのが現状なのです。それは「資本主義」の「パラドックス」にこれまで答えられないままにきたのと同様であります。それではその理由について、先の若森の【解説】のくだりを引用しておきます。そこには次のようなくだりがあります。< 古典派経済学の代表者スミスも、彼を批判したマルクスもそれ以後のほとんどの経済学も、権力や独占によって制約を受けない「自由な」販売者と購買者および、資本家と同等な人格を有する「自由な」賃労働者の普遍的確立を議論の前提条件として想定したうえで、近代社会の歴史的特質とその運動法則を研究してきた。つまり、私的所有、社会的分業、労働者と労働実現条件との分離が世界全体に広がり尽くしたという「理念としての資本主義 (ideal capitalism)」の想定の下で、近代世界の構造と発展が研究されてきた。この想定の特徴は、「前」近代的諸関係の解消と資本主義の進化過程の到達点をいわば「仮想現実」として想定したうえで、近代世界に「固有な」規定性や運動法則を描写することである。⁽⁹⁾ > ということから、またそうした背景として、< 「理念としての資本主義」が共同体と自由な販売者・購買者・賃労働者との関係を、対照的で異質なものとして理解している > ことから、< 「理念としての資本主義」の想定の下では、近代世界がなぜ、どのように、各種の共同体および自由・平等の理念とは異質な規範やイデオロギーを不可避免的に生み出すかを説明できないのである。>⁽¹⁰⁾ >、ということになってしまいます。また先述した「パラドックス」にも答えられないことも容易に予想が出来ます。

したがってそこから、「史的システムとしての資本主義 (historical capitalism)」という見方が求められることとなります。それについて次のような説明が若森によっておこなわれています。すなわち、< 史的システムとし

ての資本主義は何よりも、なんらかの「完成した資本主義」を想定して資本主義の構造と運動法則を研究するのではなく、資本主義の進化におけるプロレタリア化のプロセスの動態に注目するアプローチである。ウォーラスティンにとって、説明されるべき問題は、不自由な労働の自由な賃労働への転換というプロレタリア化のテンポがどうしても緩慢なのかということである。「驚くべきは、いかにプロレタリア化が進行したかではなく、いかにそれが進行しなかったか、ということなのだ。というのは、この歴史的システムにはつとに400年を越える歴史があるにもかかわらず、完全にプロレタリア化された労働力というのは、今日の資本主義的「世界経済」においても、なお50パーセントにも達しているとは到底いえないからである」⁽¹¹⁾と。

ところで、若森が引用していた先のウォーラスティンによる「プロレタリア化のプロセス」にみられる「緩慢さ」とか、400年を越える歴史にもかかわらず、「完全にプロレタリア化された労働力」が「なお50パーセントにも達しているとは到底いえない」との位置づけ方は、「民主主義」を、その歴史を、理解する上において、非常に有益な視点を提供するものだと、私はみています。なぜなら、「民主主義」や「民主化」の「歴史」をみても、いわゆるオランダ、イギリス、アメリカ、フランスの「市民革命」で謳われた「人権」を享受できないでいる国々やそこに暮らす人々がなお世界には多数存在しているということです。そしてその革命から既に2,300年は経っているにもかかわらず、そうなのです。どうしてそのようなことになるのでしょうか。こうした問題にこたえるためには、「資本主義」の分析と同じように、「史的」な観点から「民主主義」を考察することが必要となってくるのではないのでしょうか。さらにそこから「史的システムとしての資本主義」と「史的システムとしての民主主義」を相互に関係づけることのできる枠組みが求められるのではないかと、私は考えるのです。

そのためにも行論の都合上、ここで以下のような図表を提示しておきたいと思います。それらは以下のような図表にまとめられるでしょう。

<「理念としての資本主義」> <「理念としての民主主義」>
<「理念としてのとしての資本主義」> <「史的システムとしての民主主義」>
<「史的システムとしての資本主義」> <「理念としての「民主主義」>
<「史的システムとしての資本主義」> <「史的システムとしての民主主義」>

ところで、今日の社会科学者の「資本主義」と「民主主義」との「関係」についての理解の仕方は、この にみられるような捉え方をしているのではありませんか、と私はみています。たとえば、先の斎藤精一郎においてもそれは当てはまるのではないのでしょうか。またこれまでの叙述に際して参照してきた、西川、若林、そして森の各論者も、その例外ではないと、私は位置づけているのです。そこには「資本主義」研究の歩みが、「理念」レベルから「史的」レベルのそれへと推移していったという流れが深くかかわっているとみていいでしょう。簡単に言うならば、それは「近代化論」から「世界システム論」への研究上の流れに垣間見ることができます。これに対して、「民主主義」においては、基本的なスタンスは、「近代化論」のままであるといっても過言ではないでしょう。そうした論の枠の中で、「民主主義」の含み持つ「長所」と「短所」、「明」と「暗」、「功」と「罪」について微に入り細に入りという具合に、論が展開されてきたといえるのではないのでしょうか。

それでは一体どうして「民主主義」研究においてはこうした状態が続くのでしょうか。そうした現状で構わないのでしょうか。具体的に言うなら、先の図表の と の方法論の違いは、「歴史」分析にどのような影響を及ぼすのでしょうか。たとえば、 の立場から「中国」と「台湾」の「民主化」を比較するのと、 の立場から比較するのではどのような「違い」が生まれるのでしょうか。またそうした「違い」はどのような意味と意義を、私たちの「生き方」に影響を及ぼすのでしょうか。こうした問題にこたえる前に、いまま少し先の若森の「見方」に戻るとしましょう。若森は以下のように述べています。すなわち、<世界システム論への批判として、近代世界の否定的な

意味、つまり以前の世界と比べて道徳的に頹廃しているし、世界人口の大多数にとっては、物質的に後退しているという否定的な側面はとらえているが、近代の肯定的な側面、つまり交換関係が作り出した自由・平等・人権といった水平的人間関係のもつ意味を過小評価しているんじゃないかということが一般に言われますね。危機における希望の語り方、道徳的選択の勇気と関連する問題ですが> と指摘しながら、<.....先進国、あるいは市民革命がなされた国だけで成立したものかもしれませんが、自由・平等とか友愛、そういう近代的な価値、市民的な関係のもつ普遍的な意味をもう少し考えないと、近代システムの次にどういうシステムができてくるのかを構想する、とっかかりができないんじゃないかと思うんです。市場関係的な水平的連関と、支配 従属という垂直的連関を、近代のなかでどうとらえるかについては、私は水平的連関を作り出した近代社会がもつポジティブな意味を評価するかどうかが、大きな論点になると思うんです。ウォーラーस्टインはそれをかなり否定的にみている。否定的にとらえた場合、将来システムの構想としてどういう問題が出てくるかということ、秩序は出てくるけれどもどういうものかわからんということになりますね。> と、述べています⁽¹²⁾。若森の見方は、どちらかといえば、⁽¹²⁾ と言うよりは、⁽¹²⁾ のような理解の仕方にあるといえるでしょう。いずれにしても、若森の「民主主義」の捉え方は、「理念としての民主主義」の立場に位置していることは間違いありません。若森は、「資本主義」を、「理念としての資本主義」といった観点から分析する際の抱える問題点の所在について、一応のところは理解していると、私はみています。もっとも、そのことと、若森が「世界システム論」を支持しているかどうかは別の次元のものですが。それにもかかわらず、「民主主義」に関する先の位置づけ方からわかるのは、若森自身は「史的システムとしての民主主義」という理解の仕方を受容するまでには至っていない、あるいはそうした見方を拒否している、ということです。

ところで、若森の発言のなかで、少し気になるくだりがあります。すなわ

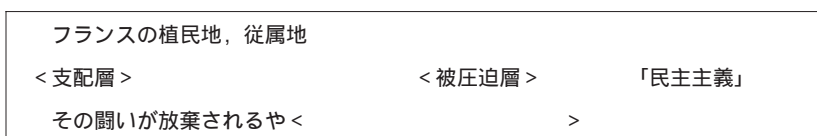
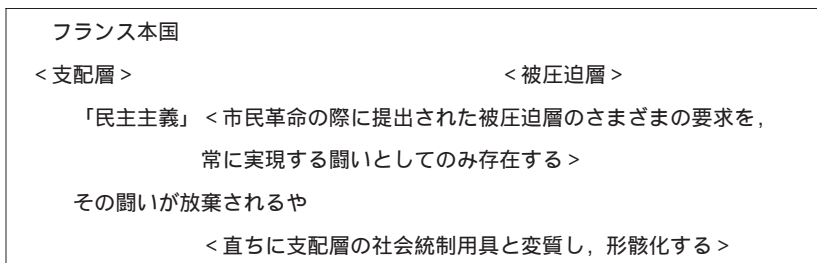
ち、「自由・平等とか友愛，そういう近代的な価値」が「先進国，あるいは市民革命がなされた国だけで成立したものかもしれませんが」のところですか。もしそうだとしたらなぜそのようなのでしょうか。なぜ多くの国において，そうした「近代的な価値」が成立しなかったのでしょうか。まずこの問題にこそ，若森は目を向けなければならないのではありませんか。「市民的な関係のもつ普遍的な意味をもう少し考えないと近代システムの次にどういふシステムができてくるのかを構想する，とっかかりができないんじゃないかと——」という前に。なぜなら，若森がたとえ「市民的な関係のもつ普遍的な意味」と強調してみたとしても，以下の問題が厳然と存在しているからなのです。すなわち，なぜ，「先進国，あるいは市民革命がなされた国だけに」そうした「普遍的な意味」が限定，適用されざるを得なかったのか，なぜ多くの国では，すなわち「文字どおり」の意味において，「普遍的な意味」を持たなかった，持てなかったのかという問いです。若森はまずこの問いに答えるべきではなかったのではありませんか。なぜそうした問いかけができなかったのでしょうか。その理由は，皮肉にも，若森の先の[解説]のなかにあります。「理念としての資本主義」の含み持つ問題に対応される「理念としての民主主義」の理解に若森自身が甘んじているというのは酷な批判でしょうか。もっとも，それは若森だけに該当するものではありません。多くの社会科学に従事する研究者の基本的態度であるといえるでしょう。それゆえ，逆に言うならば，「史的システムとしての民主主義」といった「民主主義」の捉え方のほうが極めて奇妙な立場であるとみなされているのではないのでしょうか。

若森の先の論の展開の仕方は，森や西川においても同様なものです。そうした論の展開からではどうしても接近することのできない問題があるのです。「関係」として「民主主義」という「民主主義」の捉え方，つまり，ある国の「民主主義」の形成なり発展が，別の国の「民主主義」の形成，発展と「共時的」な「一体的」関係のなかで行われているといった理解の仕方を，

最初からできないのです。というよりも、そうした発想なり、考え方を受け入れることができないのです。それゆえ私はここで「史的システムとしての民主主義」についてのモデルを紹介しておきたいと思いますが、その前に、西川潤の「民主主義」理解について検討してみます。西川は、「史的システムとしての資本主義」について、資本主義の「国際分業体制」といった見方から、親和的立場を示していますが、それにもかかわらず、「民主主義」に関しては、「理念としての民主主義」を想定しているように、私には思われるのです。西川の『飢えの構造<増補改訂版>』（ダイヤモンド社、1984年）の著作の中に、「民主主義」について以下のくだりがあります。すなわち、<これらブルジョワジーは、所有権の保障と身分的平等を基調とした憲法を採択した。イギリスの平等派・ディガーズ、フランスのサンキュロットが要求したような真の政治的・経済的平等は、彼らの眼中にはなかった。しかし社会下層部を革命に結集した以上、その憲法はある程度リベラルとならざるをえなかった。この憲法を乗り越えて普通選挙がかちとられるのは、ようやく1848年パリの労働者のバリケードによってであり、婦人参政権は長い運動の後20世紀になって一般的になる。今日、われわれが民主主義として理解しているものの多くは、市民革命以後、労働者階級の闘争の中で闘いとられてきたものだった。したがって、民主主義は市民革命によって与えられたものでは決してなく、市民革命の際に提出された被圧迫層のさまざまな要求を、常に実現する闘いとしてのみ存在するのであり、それが放棄されるや直ちに支配層の社会統制用具と変質し、形骸化するのである。>⁽¹³⁾

ここに紹介した西川の「民主主義」理解は、まさに「理念としての民主主義」を前提としたものだとして、私はみるのです。そのために、やはりというべきか、以下の問いかけがなされることはありません。すなわち、フランスの歴史をみると、フランスはその「近代化」の趣味の中で、イギリス、オランダ、アメリカの「市民革命」を等しく経験してきた他の先進国と同様に、多くの植民地、従属地をつくり出してきました。フランスにおいては、「市

民革命」の以前の絶対王政の時代にもそうした動きは顕著でしたが、それは「市民革命」以後にもずっと継続していました。第二次世界大戦後の北アフリカやインドシナの歴史がそのことを如実に物語っています。私が言いたいことは、フランスにおける「民主主義」の「発展」の歩みと、アフリカやアジアにおける「民主主義」の「発展」の歩みとがどのように結び付けられていたか、その「関係（史）」の考察なり、究明の作業が必要ではないかということです。なぜなら、西川のいうように、「民主主義」なるものが「市民革命の際に提出された被圧迫層のさまざまな要求を、常に実現する闘いとしてのみ存在する」として位置付けるとしても、その「被圧迫層」に該当するのは、まずは、「フランス」の「国民」であり、フランスの下で植民地や従属地としてその「主権」を奪われた地域の「被圧迫層」ではないということを見るとき、（換言すれば、フランス本国の「被圧迫層」とフランスの植民地や従属地の「被圧迫層」とがどのような関係にあるのかを考察することなく）西川のいう「民主主義」なるものの実現は、「それが放棄されるや直ちに支配層の社会統制用具と変質し、形骸化する」以前に、すでに厄介極まりない「関係」をつくり出していることが容易に想像されるからに他なりません。ここで行論の都合上、図表に示して論を展開します。



このように、図表で描くときそこからすぐにわかることは、フランス本国の「被圧迫層」の「民主主義」実現に向けての「闘い」が、「フランス植民地、従属地の「民主主義」実現を阻止するような関係を構成しているということです。フランス本国の「被圧迫層」が、彼らの意思と意図にかかわらず、本国の「支配層」と一緒になって、「フランス国民」の立場から、フランス植民地や従属地の支配層と被圧迫層を（一緒にしながら）「被圧迫層」の存在に貶めているのです。西川の「民主主義」の捉え方では、こうした側面が見えてきません。それゆえ、フランス本国で「被圧迫層」の「さまざまな要求」が実現される一方で、他方において、フランス植民地や従属地の「被圧迫層」の「さまざまな要求」が実現されないできた両者の「関係」を捉えることが始めからできません。つまり、そうした「関係」をつくり出すことによって、フランス本国の「被圧迫層」の「さまざまな要求」が実現可能だとすれば、そうした「民主主義」は、またその実現は、やはり重大な問題をその内に抱えているということになります。それゆえ、その検証作業がどうしても必要になります。ごくごく簡単に言うならば、「民主主義」の「手続き」を経て、相手国や、相手の地域を、併合または従属させることにより、相手側の「主権」を否定して、それを奪うのであれば、そこに「基本的人権」という声の存在する余地は毛頭ありません。その問題を、私たちはどのように認識し、理解するかということです。少なくとも、西川の「民主主義」の見方からは、こうしたところにまでは至りません。果たしてそれでいいのでしょうか。

西川のような「民主主義」観では、私が先に提起した「民主主義」の抱える問題が見えてきません。すなわち、フランス本土の「民主主義の発展」の歩みが、フランスの植民地や従属地における「民主主義の発展」の歩みを阻止する、妨害するような歩みとなっているという「歴史」が見えてこないのです。換言すれば、フランス本国からの圧迫ないし圧力に対して抵抗する植民地側の「被圧迫層」の運動を、本国側の「被圧迫層」の運動と区分けして、異なるものとしての的確に描くことができません。それどころか、下手をすれ

ば、植民地側の「被圧迫層」の抵抗運動が、フランス本国の革命の「理念」を「逆手にとって」それを抵抗、解放の「武器」としてフランス本国に突きつけたとみるような本末転倒の議論となり、そもそもなぜ逆手に取らなければならなかったかの[森]が見えなくなり、結局のところ、「自由」「民主主義」「人権」の掲げる「光」の側面と、植民地における「影」の側面といった議論に終始してしまうことになりかねません。すなわち、フランス本国側の「光」と植民地側の「光」を同じものとしてしまいかねません。それは、後者の側の「光」を消し去ることに他なりません。そのことは「理念としての民主主義」という「民主主義」の見方により導かれる問題であると同時に、もしこのような「理念としての民主主義」を前提とするならば、たとえ、「史的システムとしての資本主義」の見方に立っていたとしても、そうした「資本主義」並びに「経済発展」の抱える問題点を認識することには、結局のところ、至らないのではないかと、私は思わざるをえないのです。その理由について言及する前に、先述したように、ここで私の「民主主義」の捉え方について、私のモデルを紹介しながら、説明しておくことにします。私は、「民主主義」を、「経済発展」と「民主主義の発展」の両者の関係から、捉えることを 試みてきました。これまでの研究の中でいろいろと思索してきましたが、拙著『日本人と「民主主義」』の中で提示したモデルはいわばその集大成となるものです。⁽¹⁴⁾そこでも指摘したのですが、私は、たとえ「理念」レベルの「民主主義」を想定する場合であっても、その「理念」を、「関係」をつくり出すことによって初めて実現する「経済発展」と、結びつけて論じることの必要性について述べました。当然のことながら、「関係」として成立、実現する「経済発展」の「世界」は、「史的システムとしての資本主義」として描かれる「世界」であります。またその「世界」を前提とする「理念としての民主主義」は、「関係」として成立、形成される「理念」としての「民主主義」モデルとなるのではありませんか。私はそうしたモデルを提示してきました。同時に、そこから「関係」として形成され、またその発展の

歩みをみる「史的システムとしての民主主義」モデルを提示してきました。
図式すると次のように描くことができます。

(「理念」としての「民主主義」モデル)

[経済発展 民主主義の発展] [経済発展 民主主義の発展] [経済発展
民主主義の発展]

(「史的システム」としての「民主主義」モデル)

[経済発展 民主主義の発展] [経済発展^(×) 民主主義の発展] [経済発展[×]
民主主義の発展]

西川の「民主主義」の捉え方は、三国（地域）からなる [] で示す（政治的）共同体、またはそうした三国（地域）の共同体の関係と、またそうした「舞台」を前提として実現される「経済発展」の関係と、切り離して「民主主義」を論じています。そこには「民主主義」なるものがどのようにして実現するかといった「過程」が、あるいはその過程を創造する作業が欠落しています。極めておかしなことではありませんか。「民主主義」を、西川のように「定義」したとしても、そこで定義された「市民革命の際に提出された被圧迫層のさまざまな要求を、常に実現していく闘い」が、その闘いがおこなわれる「舞台」とセットにして提示されないのであれば、それはやはり、「絵にかいた餅」と言わざるを得ないのではありませんか。こうした見方から「日本」と「日本人」の「民主主義」実現に向けての歩みを語ることに、はたして何ら問題はないのでしょうか。これまでの「歴史」の「描き方」にはやはり大きな問題が存在していたと、私は言わざるをえません。なぜなら、従来の「歴史」の見方は、本論で紹介してきたように、<「理念としての資本主義」と「理念としての民主主義」> か、<「史的システムとしての資本主義」と「理念としての民主主義」> といった観点から「歴史」を描いてきたことから、どうしても「民主主義」の抱える問題が不問に付されるような

形で、同時にまたそのことは、「資本主義」の抱える問題をも不問に付することになっていったからです。そのために、私のモデルで描くように、「覇権システム」とその「秩序」を支え、維持、発展させていく「自由」、「民主主義」、「人権」なのか、あるいは、そうしたシステムと秩序に対抗しながら別の異なる [せかい] を志向する「ジユウ」、「ミンシュシュギ」、「ジンケン」なのかが捉えきれないのです。これまで本論で取りあげた研究者は前者の概念を使っています。それではこうした点を踏まえながら、「日本」と「日本人」の「近代化」の歩みを論じてみるときどのような「物語」となるのでしょうか、その作業に取り掛かることにしましょう。

(注)

- (1) 西川潤著『データブック 貧困』岩波書店 (岩波ブックレット) 2008年 26頁。
- (2) 前掲書 27頁。
- (3) 前掲書 31頁。
- (4) 若林政丈著『台湾分裂国家と民主化』東京大学出版会 1992年, 165 - 166頁。
- (5) 猪口邦子著『戦争と平和 現代政治学叢書17』東京大学出版会 1989年 159頁。
- (6) 森政稔著『変容する民主主義』筑摩書房 (ちくま新書) 2008年 145 - 146頁。
- (7) 若森章孝 < [解説] 近代性の再把握と史的システムとしての資本主義 『人種・国民・階級』新版に寄せて > (エティエンヌ・バリバル, イマニュエル・ウォーラーステイン著『人種・国民・階級【新装版】』大村書店 1997年 所収) 411頁。
- (8) これについては、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年 12 - 13, 32 - 33頁を参照されたい。
- (9) 若森 前掲解説 412頁。
- (10) 同前掲解説 413頁。
- (11) 同前掲解説 414頁。
- (12) これについては、拙著『覇権システム下の「民主主義」論 何が「英霊」をうみだしたか』御茶の水書房 2005年 41 - 42頁を参照されたい。
- (13) 西川潤著『飢えの構造 [増補改訂版]』ダイヤモンド社 1984年 18頁。
- (14) 拙著『「日本人」と「民主主義」』御茶の水書房2009年の中で提示しているモデルを参照されたい。